

労働安全衛生法に基づく

粉じん作業特別教育のご案内

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第59条第3項（粉じん障害予防規則第22条）において、常時特定粉じん作業に労働者を就かせるときには、法令で定めた特別教育を実施しなければならないと規定されています。

当協会では、今般、下記により特別教育を実施しますので、屋内において研削盤等を用いて金属等の研磨作業を行わせている労働者には、この機会に受講されますようご案内いたします。

なお、ご希望の方には、ご使用の防じんマスクのフィットテスト（定量法）を行います。

記

- 1 日時 令和5年9月15日（金） 9時30分～15時20分（受付9時10分～）
- 2 会場 Home&nico ホール（江南市民文化会館）江南市北野町川石 25-1
- 3 教育内容
 - （1）粉じんに発散防止及び作業場の換気の方法
 - （2）作業場の管理
 - （3）呼吸用保護具の使用の方法
 - （4）粉じんに係る疾病及び健康管理
 - （5）関係法令
 - （6）ご希望の方は、学科終了後フィットテスト実施
- 4 定員 32名
- 5 受講料 会員6,600円（受講料6,000円 消費税600円）
非会員8,800円（受講料8,000円 消費税800円）
フィットテストにかかる費用（アダプター代等）は事務局にお問い合わせください。
- 6 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で当協会までお申込み下さい。申込書は当協会HPからダウンロードできます。
- 7 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
三菱UFJ銀行 江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
※振込み手数料はご負担下さい。
- 8 申込み・受講料支払い締切日 令和5年9月8日（金）
- 9 その他
 - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - ・所定の科目すべて受講された方には、特別教育修了証を交付します。またフィットテスト実施者には結果表を交付します。
 - ・昼食は、各自用意するか、近隣のレストラン、コンビニ等をご利用ください。